

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
1	宮前地区の下水道工事が三津浜地区に比べると遅れていると思う。整備を促進してほしい	公共下水道は、浄化センターに近い下流から順次上流へと整備を進めるため、地域によって整備の進捗は異なりますが、宮前地区でも、投資効果や効率性を考慮しながら工事を進め、少しでも早く市民の皆様のご希望に応えられるよう努めてまいります。	下水道部
2	市道宮前21号線の横の用水路にふたをしてほしい。車が多いが離合できない。	市道を広げるためには用地の提供や水路にふたをすることについて、地域のご理解が必要になります。ご要望の箇所については、現時点で地元からの要望書が提出されていませんが、引き続き、地域でのご意見のとりまとめをお願いします。	都市整備部
3	宮前地区はほとんどが海拔3m以下のところ。津波が来た場合、対策が取れているのか。津波のシュミレーションはしているのか	平成25年6月に県が公表した被害想定調査報告での南海トラフ巨大地震の場合、松山市の最大震度は7、津波最大高は興居島の由良港で3.9m、津波の第1波が到達するまで115分程度と予想されていますので、まずは、避難を優先し津波が達する恐れのない場所に避難してください。松山市では、自主防災組織と連携して標高表示板の設置を進めるとともに、ホームページでも、任意の地点の標高を確認することができる標高マップシステムを整備していますので、避難場所や避難経路について日頃から確認していただきますようお願いいたします。	総合政策部
4	報道で学校の耐震化が遅いと聞いたが、今後の方針についてお尋ねしたい	市内の小中学校の耐震化については、第2次耐震化事業に、当初予定を6年早めて平成23年度から取り組んでいるほか、昨年度には、耐震化事業の財源計画及びスケジュールを全体的に見直し、耐震化完了年度を平成33年度から平成29年度に4年前倒すなど出来るだけ早く完了できるよう取り組んでいます。	教育委員会事務局
5	宮前公民館について 駐車場を確保してほしい 西側の雨漏りが激しいので修繕してもらいたい	現在、公民館近くの土地を無償でお借りして公民館利用者の皆さんにご利用いただいておりますが、新たに土地を確保して駐車場を整備することは難しい状況ですので、ご理解ください。 なお、西側の雨漏りは、修繕工事を平成23年度に実施しました。	教育委員会事務局

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
6	公民館の前の道路が狭い。せっかく控えているところを早く道路として整備してほしい。建築後退している部分を市がとってくれないので舗装してもらえない。石を置いているのを行政が取れないのか	タウンミーティング後に地域の皆様のご協力もいただき、現場を確認して、置石を除けていただくようお願いし、撤去していただきましたので、道路として利用できるようになり、以前より安全に通行できるようになりました。残る箇所は建築基準法による道路後退部分ではありませんので、今後、路線としての整備も含め、地元で検討することにしていきます。	都市整備部
7	公民館前の道路が暗いので、街灯を増やしてほしい	地域の生活道路を照らす防犯灯は、町内会等が設置し維持管理しています。松山市では、生活道路の安全性を高め、犯罪等を未然に防止するため、町内会などが防犯灯を設置する場合、その費用を助成しています。ご意見をいただいた公民館前の道路については、これまでに設置の申請がありませんが、引き続き、地域でご意見のとりまとめをお願いします。	市民部
8	宮前にある句碑庭園を大きな観光拠点のひとつとして整備していただきたい	宮前地区の句碑庭園は、文化財保護法でいう「文化財」ではないため、文化財の保存・公開活用を目的とした整備事業の対象にはなりません。平成25年3月に発行した「俳句の里 松山」で、句碑めぐりのコース「三津コース」の中で宮前地区内の句碑を紹介しています。	教育委員会事務局
9	生活保護の認定がすごくゆるくなっているのではないか	生活保護の決定及び実施については、今後も引き続き国の方針や基準等に沿って厳正かつ適切に行うとともに、早期自立に向けた様々な支援策を積極的に行います。	保健福祉部
10	伊予源之丞保存会で活動しているが、維持保全に多額の費用が掛かるので支援してほしい	ご要望の伊予源之丞の道具等の修理については、平成25年度の県の補助は受けられませんが、民間主催の補助制度をご紹介します。採択され、平成25年度に用具の修理を実施されています。今後も、要望があれば愛媛県へ補助金の交付申請を行うとともに、民間企業等による助成制度についてもご紹介していきます。	教育委員会事務局
11	小中学校の教室に扇風機を設置してほしい	平成23年度と平成25年度に各小中学校に扇風機を整備しました。	教育委員会事務局

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
12	古三津6丁目の道路が雨で冠水してしまう	平成25年度末には「中須賀第2雨水排水ポンプ場」が完成する予定です。ポンプ場に繋がる雨水幹線と今ある水路との接続も一部は既に完成しているため、ご指摘の地域の冠水被害等も軽減されます。 なお、当面の対策として、水路にたまっている土砂を取り除いたほか、土地改良区に堰板等の適切な管理も依頼しています。	下水道部
13	みどり小学校の通学路の安全対策がもう20年たってもされない 三津浜中学校は宮前小学校と三津浜小学校が多い中にみどり小学校の少数の児童が入っていくが、環境に慣れにくい面もあるので、通学路の安全対策ができないのであればもとの宮前校区に入れていただきたい	通学路の整備については、現在、用地調査を実施しています。調査が完了次第、測量および物件調査に着手し、平成26年度から用地買収と物件補償を行う予定です。 学校の校区については、「隣接校区選択制」により、一定の条件はありますが、保護者が希望し、通学の距離が短く、かつ安全に通学できる場合には、隣接するより近い学校へ通学できる仕組みがあります。 学校校区の設定は地域コミュニティへ影響を及ぼす要因の一つにもなっていますので、区域の変更について地域のみなさんと関係する学校からの要望があれば、「松山市通学区域調整審議会」で審議することになりますので、まずは、地域において十分協議いただきたいと思えます。	都市整備部 教育委員会 事務局
14	高校生は携帯電話を見ながら自転車に乗って危ない。県道19号線に自転車レーンをつくる予定はないのか	タウンミーティング後に、ご意見を愛媛県に伝えたところ、ご要望の県道に自転車レーンの整備の予定はないとのことです。 平成25年、愛媛県の自転車の安全利用に関する条例が制定され、道路交通法も改正されて、自転車の走行ルールが変わっていますので、警察等関係機関とも連携して、高校生等に対する自転車乗車マナーの向上に努めたいと思えます。	都市整備部